別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	5	事務事業名	保険税収納率向上対策事業	担当部署	保健福祉部保険年金課	電話	2113

【基本情報】

事務区分	■自治事務　□法定受託事務	根拠法令等	国民健康保険法第5条～第11条				
事務事業開始年度	昭和34年度	個別計画等	-				
〃　終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	特別会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系(現総合計画)	（第１章）	支えあい健やかに暮らせるまち
	（第１節）	健康づくり・地域医療の充実
	（施策４）	国民健康保険事業の適正な運営
2 対　象		国民健康保険税の納税義務者
3 目的と内容		保険税の歳入確保のため、滞納者への的確な納付指導のほか、コンビニ収納やインターネット公売などを実施し、国保事業の安定的な運営を図る。 【前回推進計画からの変更点】 変更なし
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	①面談を基本として、生活実態の把握、滞納者への的確な納付指導の実施。 ②分割納付の履行監視と納付税額の増額推進。 ③滞納世帯については、保険証を窓口更新とし、短期の保険証、資格証明書を活用した納税相談の実施。 　また、更新時期の休日及び夜間にも納税相談を実施。 ④高額、悪質滞納者の財産調査の実施と滞納処分の実施。 ⑤インターネット公売の実施。 ⑥口座振替による納付の促進。 ⑦適正賦課のため未申告調査、異動の届出勧奨の実施。
	2020年度	昨年度と同様の事業を実施。

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
1.コンビニ収納の継続 2.短期保険証更新に係る窓口相談の実施(2回) 3.保険証更新時期に休日、夜間の窓口相談を予定 4.財産調査の実施(随時) 5.滞納処分の実施 6.インターネット公売の実施 7.未申告調査の実施 8.クレジット納付の検討	・総納付件数（現年課税普通徴収分）70,113件、うちコンビニ収納9,265件、口座振替36,322件 ・口座振替による納付の促進 ・短期保険証の更新に係る窓口相談を実施（7、1月） ・12月に休日の納税相談を実施 ・財産調査の実施（随時） ・滞納処分の実施（379件） ・未申告調査の実施	1.コンビニ収納の継続 2.短期保険証更新に係る窓口相談の実施(2回) 3.保険証更新時期に休日、夜間の窓口相談を予定 4.財産調査の実施(随時) 5.滞納処分の実施 6.インターネット公売の実施 7.未申告調査の実施 8.クレジット納付の検討		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	現状継続	現状継続とする。非正規雇用や離職者等収入的に不安定な加入者が多く、急激な収納率の向上は困難であるが、納税意識の高揚を促し、現年度の収納率の着実な向上による滞納の防止に向け、実施内容に示す手段の充実を図る。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

（単位：千円）

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			11,192		12,820					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	6,683		7,813					
		地方債	0		0					
		その他特財	4,509		5,007					
		一般財源	0		0					
		① 合　計	11,192		12,820					
	人　件　費（左側：一般、右側：再任用）	② 人　数（年間）	2.60	0.00	2.60	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ ＝②×③	21,320	0	21,320	0				
	総事業費①＋④		32,512		34,140					

【評価指標】

	指　　標　　名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①口座振替納付者数	目標値	人	4,100	4,100		
		実績値		3,995			
	②短期保険証の更新に係る窓口相談回数	目標値	回	2	2		
		実績値		2			
	③未申告者への申告勧奨件数	目標値	件	1,300	1,300		
		実績値		1,445			
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	①国民健康保険税収納率（現年度）	目標値	%	96	96		
	【指標の定義（算式等）】	実績値		97			
	②	目標値					
	【指標の定義（算式等）】	実績値					
	③	目標値					
	【指標の定義（算式等）】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと（補助すること）が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	国保の都道府県単位化に伴う国保事業費納付金を納付するうえで、財源を確保するため、収納率の向上対策は、必要不可欠な事業であり、妥当である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	納税相談や文書催告、滞納処分などの強化により、目標値の収納率95.70%を上回る96.57%となり、達成度は十分である。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	滞納整理の早期着手に努め、新規滞納の抑制を図ることが必要である。文書・電話催告、納税相談を計画的に実施（保険証更新時の納税相談実施）や財産調査、滞納処分などを強化する。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	2	事業経費は道補助対象となっているうえに、収納率が上がることで、税収入の増と督促や催告に係る事務経費のコスト削減が可能であり、さらに特別調整交付金の交付（成績評価分）が見込まれる。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり　■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】（事業担当部局が評価）	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	10	事務事業名	医療費適正化対策事業	担当部署	保健福祉部保険年金課	電話	2112

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務		根拠法令等	国民健康保険法			
事務事業開始年度	昭和34年度		個別計画等	北広島市国民健康保険第2期データヘルス計画			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	特別会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系(現総合計画)		(第1章) 支えあい健やかに暮らせるまち
		(第1節) 健康づくり・地域医療の充実
		(施策4) 国民健康保険事業の適正な運営
2 対　象		国民健康保険の被保険者
3 目的と内容		医療費適正化を図るため、レセプト点検や第三者行為(交通事故など)求償事務の実施、医療費通知業務等の実施及び被保険者への保険・健康情報の提供を行う。
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	①レセプト点検及び柔道整復師等施術の適正化点検の実施 ②交通事故等による第三者行為求償事務の実施 ③被保険者向け情報紙（国保だより）による情報提供 ④医療費通知の送付 ⑤ジェネリック医薬品差額通知の送付 ⑥多剤情報通知の送付 ⑦糖尿病性腎症重症化予防事業の実施 ⑧人工知能を用いた特定健診未受診者対策の実施
	2020年度	昨年と同様であるが、⑧を特定健康診査・特定保健指導事業へ移行した

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
1.レセプト点検業務委託 2.第三者行為求償事務委託 3.医療費通知業務等の実施 4.ｼﾞｪﾈﾘｯｸ医薬品差額通知 5.多剤情報通知 6.重症化予防対策の実施 7.健診未受診者勧奨 8.データヘルス計画に基づく事業の実施と分析	1.毎月のレセプト点検及び柔道整復療養内容照会の実施 2.第三者行為求償　10件 3.医療費通知　6回 4.ｼﾞｪﾈﾘｯｸ差額通知 4回1,555人 5.重症化予防指導　5人 6..健診未受診者勧奨　7,914人 7.データヘルス計画の策定	1.レセプト点検業務委託 2.第三者行為求償事務委託 3.医療費通知業務等の実施 4.ｼﾞｪﾈﾘｯｸ医薬品差額通知 5.多剤情報通知 6.重症化予防対策の実施 7.データヘルス計画に基づく事業の実施と分析		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	現状継続	医療費の適正化を図るうえで、重症化予防の取組みは効果的である。国保の都道府県単位化が始まり、本格導入された「保険者努力支援制度」でも重要とされていることを踏まえ、第2期データヘルス計画・第3期特定健診等実施計画では重症化予防の短期目標、中長期目標を掲げ、取り組むこととしている。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位：千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			20,609		12,212					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	9,368		9,160					
		地方債	0		0					
		その他特財	11,241		3,052					
		一般財源	0		0					
		① 合 計	20,609		12,212					
	人 件 費 (左側：一般、右側：再任用)	② 人 数 (年間)	0.40	0.00	0.40	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ ＝②×③	3,280	0	3,280	0				
	総事業費①＋④		23,889		15,492					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①レセプト枚数	目標値	枚	240,000	240,000		
		実績値		216,553			
	②第三者行為求償件数	目標値	件	12	12		
		実績値		10			
	③ジェネリック医薬品利用割合	目標値	%	40	40		
		実績値		40			
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	①レセプト点検効果額	目標値	千円	22,000	22,000		
	【指標の定義 (算式等)】	実績値		19,636			
	②第三者行為求償額	目標値	千円	3,300	3,300		
	【指標の定義 (算式等)】	実績値		3,524			
	③ｼﾞｪﾈﾘｯｸ医薬品切替金額	目標値	千円	2,500	2,500		
	差額通知者のうち切替差額	実績値		3,110			

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと (補助すること) が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	国保の都道府県単位化に伴い、本格導入された保険者努力支援制度を活用し、必要不可欠な事業であり、妥当である。また、一定の成果を上げることで評価加算され、調整交付金額に影響することから、重要性は高い。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	レセプト点検・ジェネリック医薬品差額通知・第三者行為求償事務とも、成果が上がっており、有効と考える。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	保険者努力支援制度の評価事業である特定健診の受診勧奨事業については、昨年度から、AIを活用したデータ分析により効果的な対象者を選定するなどしている。また、多剤服薬者への情報提供も昨年度から実施しており、これらの取り組みにより、成果が更に向上すると見込んでいる。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	2	北海道において事務の効率化や標準化及び広域化が進められ、今年度より一部が国保連合会の委託業務となり、事務の効率化とコスト削減が図られた。業務改善がされ、成果が現状よりも更に向上すると見込んでいる。

【 法律で実施が義務付けられている事務事業か 】	■ 法律の義務付けあり　□ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	39	事務事業名	保健衛生推進支援事業	担当部署	保健福祉部保険年金課	電話	2112

【基本情報】

事務区分	■自治事務　□法定受託事務		根拠法令等	国民健康保険法第82条　北広島市健康づくり事業補助金交付要綱　元気フェスティバル事業補助金交付要綱			
事務事業開始年度	昭和34年度						
〃　終了予定年度			個別計画等	-			
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	特別会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系(現総合計画)		（第1章）　支えあい健やかに暮らせるまち
		（第1節）　健康づくり・地域医療の充実
		（施策4）　国民健康保険事業の適正な運営
2 対　象		国民健康保険の被保険者
3 目的と内容		健康づくりや健康意識の高揚を図るため、.健康づくり・体力づくり支援事業の実行委員会等への助成を行う.。 また、市民を対象としたインフルエンザ予防接種事業・肺炎球菌ワクチン予防接種事業に対し、国民健康保険被保険者への助成として費用負担を行う。
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	①健康推進支援事業（元気フェスティバル、歩くスキーの集い）　補助金の交付 ②インフルエンザ予防接種等事業（65歳以上の国保被保険者分の助成）
	2020年度	①健康推進支援事業（歩くスキーの集い）　補助金の交付 ②インフルエンザ予防接種等事業（65歳以上の国保被保険者分の助成） ※ただし、2020年度については、新型コロナウイルス感染対策のため、①の元気フェスティバルが中止されたことから、補助金の交付はない。

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
健康づくり、体力づくりを推進する団体及び実行委員会等に補助金を交付。インフルエンザ及び肺炎球菌予防接種事業等を支援。	①健康推進支援事業　2団体へ補助 ②インフルエンザ予防接種2,299人 肺炎球菌予防接種265人	健康づくり、体力づくりを推進する団体及び実行委員会等に補助金を交付。インフルエンザ及び肺炎球菌予防接種事業等を支援。		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	現状継続	健康増進活動等を通じた事業への支援、健康管理上の予防接種などは、健康意識の啓発として重要であり、現状継続とする。	
2次評価	現状継続	現状継続とするが、元気フェスティバル、歩くスキーの集いへの補助金交付については、今後の事業の実施の状況を踏まえて検討すること。	

【事業費の推移】

（単位：千円）

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			8,466		9,742					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	3,687		4,756					
		地方債	0		0					
		その他特財	4,779		4,986					
		一般財源	0		0					
		① 合　計	8,466		9,742					
	人件費（左側：一般、右側：再任用）	② 人　数（年間）	0.20	0.00	0.20	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ ＝②×③	1,640	0	1,640	0				
	総事業費①＋④		10,106		11,382					

【評価指標】

	指　標　名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①元気フェスティバル	目標値	回	1	1		
		実績値		1			
	②体育協会（歩くスキー）	目標値	回	1	1		
		実績値		1			
	③インフルエンザ接種者のうち65歳以上の国保加入者	目標値	人	2,100	2,100		
		実績値		2,299			
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	①元気フェスティバル（参加数）	目標値	人	3,500	3,500		
	【指標の定義（算式等）】	実績値		2,300			
	②体育協会(歩くスキー)	目標値	人	100	100		
	【指標の定義（算式等）】	実績値		53			
	③	目標値	人				
		実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと（補助すること）が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	保健事業として市民対象の健康づくり、体力づくりを実施する団体への支援を通して市民の健康推進を図ることは、妥当である。 ただし、歩くスキー事業については、対象者が限られていることや内容が限定されていることなどから、継続の可否は検討。 インフルエンザ予防接種率を向上させ発症を抑制することを目的とする予防事業は、保険者としての必要な事業である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	国保被保険者を含む多くの市民が補助団体の事業に参加しており、健康意識の啓蒙につながっている。 また、インフルエンザは、国保加入者に助成していることから有効と考える。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	医療費分析を参考に、効率的な事業を模索し、被保険者の健康意識の向上を図る保健事業の展開の必要がある。また、事業実施には国保だけでなく、市全体での健康づくり事業の取り組みが必要である。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	現状の事業は補助活用に努めており、コストの削減は困難である。長期的な視点では、事業実施により被保険者の健康寿命の延伸と将来的な医療費の削減につながるものである。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	■ 法律の義務付けあり　□ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】（事業担当部局が評価）	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙2

付　　表

補助金･交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号	39-1

＜継続用＞

【交付先団体等の概要】

補助金･交付金名	元気フェスティバル事業補助金		
交付先の名称及び代表者名	元気フェスティバル実行委員会　実行委員長　越後谷　美和子	設立年	平成16年
構成員(団体)数	37団体（令和元年8月25日開催実績）　（2020年3月末現在）		
交付先団体等の活動目的	「出会い」「交流」「生きがい」をキーワードに市民が主体的に学習した成果を生かし、自発的な活動による交流や地域の課題を考えその解決に向けた行動に結びつける地域づくり、まちづくりに寄与する。		
交付先団体等の活動内容	「元気フェスティバルinきたひろしま」の開催と運営		
事務局の状況（2019年度）	□補助団体にある　■市役所にある		
補助金等の充当状況（2019年度）	□運営費のみに充当　■事業費のみに充当　□運営費・事業費の双方に充当		

【交付先団体等の決算･予算の状況】

（単位：千円）

	区　　分	2018年度（決算）	2019年度（決算）	2020年度（予算）	備　考
収　入	本市補助･交付金の額（A）	224	250	250	
	社会教育課交付金	672	750	750	
	諸収入		13		
	繰越金				
	収　入　合　計　（B）	896	1,013	1,000	
支　出	報償費	5	5	35	
	需用費	135	130	150	
	役務費	11	13	30	
	委託料	203	233	250	
	使用料及び賃借料	542	632	535	
	保険料	0			
	支　出　合　計　（C）	896	1,013	1,000	
繰 越 金	収入（B）－ 支出（C）	0	0	0	
全体支出に対する本市 補助･交付金の割合　(A)÷(C)		25　%	25　%	25　%	
補助･交付金の対象経費　(項目)		全事業費	全事業費	全事業費	
補助･交付金の対象経費（金額）　(D)		896	1,000	1,000	
対象経費に対する補助 または交付金の割合　(A)÷(D)		25　%	25　%	25　%	

補助・交付金の算出根拠	定額（社会教育課との協議により、保険年金課25%、社会教育課75%）

別紙2

付　　表

補助金･交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号	39-2

＜継続用＞

【交付先団体等の概要】

補助金･交付金名	歩くスキーの集い事業補助金		
交付先の名称及び代表者名	特定非営利活動法人　北広島市体育協会　会長　石井　潤一郎	設立年	昭和41年
構成員(団体)数	25団体　2,600名　（2020年3月末現在）		
交付先団体等の活動目的	市民が気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりを進め、他のスポーツ団体と連携し、スポーツの普及に向けた生活・社会環境づくりと、健康増進に寄与する。		
交付先団体等の活動内容	１．スポーツ振興事業 ２．スポーツ教室 ３．スポーツの啓蒙と促進事業 ４．健康づくり事業 ５．体育施設の管理・運営に係わる受託事業		
事務局の状況（2019年度）	■補助団体にある　□市役所にある		
補助金等の充当状況（2019年度）	□運営費のみに充当　■事業費のみに充当　□運営費・事業費の双方に充当		

【交付先団体等の決算･予算の状況】

（単位：千円）

	区　　分	2018年度（決算）	2019年度（決算）	2020年度（予算）	備　考
収　入	本市補助･交付金の額（A）	159	159	159	
	参加料	26	37	26	
	負担金	28	5	28	
	繰越金				
	収　入　合　計　（B）	213	201	213	
支　出	諸謝金	25	25	25	
	報償費	40	35	40	
	需用費	88	81	88	
	賃借料	60	60	60	
	支　出　合　計　（C）	213	201	213	
繰 越 金	収入（B）－ 支出（C）	0	0	0	
全体支出に対する本市 補助･交付金の割合　(A)÷(C)		75　%	79　%	75　%	
補助･交付金の対象経費　(項目)		上記支出項目	上記支出項目	上記支出項目	
補助･交付金の対象経費（金額）　(D)					
対象経費に対する補助 または交付金の割合　(A)÷(D)		%	%	%	

補助・交付金の算出根拠	歳出経費総額を補助対象経費として算入し、予算の範囲内にて補助。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	145	事務事業名	重度心身障がい者医療費助成事業	担当部署	保健福祉部保険年金課	電話	2102

【基本情報】

事務区分	■自治事務　□法定受託事務		根拠法令等	北広島市重度心身障がい者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例、同条例施行規則			
事務事業開始年度	昭和48年度						
〃　終了予定年度			個別計画等	-			
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系		（第　1　章）　支えあい健やかに暮らせるまち
		（第　6　節）　社会保障制度の充実
		（施策　2　）　医療援護の推進
2 対　象		次のいずれかに該当する重度心身障がいがあり、健康保険に加入している方　（受給者及び扶養義務者の所得制限あり） ・身体障害者手帳の1～3級（ただし、3級は内部疾患に限る） ・療育手帳の「A」判定、または重度の知的障がいと判定（診断）された ・精神障害者保健福祉手帳の1級
3 目的と内容		重度心身障がい者の保健の向上と福祉の増進を図り、医療にかかる経済的負担を軽減するため、保険診療の自己負担分に対して医療費の一部を助成する。
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	1　助成対象　通院・入院・指定訪問看護（精神障害者保健福祉手帳による受給者は、入院は助成対象外） 2　自己負担 ●小学校就学前児童・小学生以上で市町村民税非課税世帯の方＝初診時一部負担金のみ（医科580円、歯科510円、柔道整復270円） ※小学校就学前児童は、市内医療機関を受診した場合に限り無料。 ●小学生以上で市町村民税課税世帯の方＝医療費の1割負担 ※月の限度額　通院18,000円（年間限度額144,000円）、入院57,600円（多数回該当44,400円） 3　助成方法　道内医療機関は受給者証の提示により現物給付（医療機関から直接市に請求） その他は、償還払いによる受給者への現金給付
	2020年度	昨年度と同様の事業を実施

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
保険対象の医療費を助成	受給者数　1,391名（3月末） （障522名、障老869名） 助成件数　33,992件 助成金額　120,462,301円	保険対象の医療費を助成		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	現状継続	現状維持とする。引き続き医療費の助成により、重度心身障がい者の保健の向上に資し、福祉の増進を図る。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

（単位：千円）

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			123,261		124,185					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	54,471		55,470					
		地方債	0		0					
		その他特財	14,199		13,428					
		一般財源	54,591		55,287					
		① 合 計	123,261		124,185					
	人 件 費（左側：一般、右側：再任用）	② 人 数（年間）	1.20	0.00	1.20	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ ＝②×③	9,840	0	9,840	0				
	総事業費①＋④		133,101		134,025					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①受給者数	目標値	人	1,480	1,480		
		実績値		1,391			
	②助成件数	目標値	件	33,945	34,982		
		実績値		33,992			
	③助成金額	目標値	千円	134,073	121,410		
		実績値		120,463			
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	①一人当たりの平均助成件数（人）	目標値	件	23	24		
	助成件数／受給者数	実績値		24			
	②1件当たりの受診コスト	目標値	円	4,333	3,832		
	総事業費／助成件数	実績値		3,916			
	③	目標値					
	【指標の定義（算式等）】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと（補助すること）が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	本事業は、心身に重度の障がいのある方が安心して生活ができるよう、医療費の一部を助成するもので、北海道医療給付事業として、道の補助を受け、道内全市町村で実施されており妥当なものである。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	2	医療費助成受給者においては経済的負担の軽減が図られている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	電算システムにより効率的に実施されている。また、北海道と医療機関との協定によるレセプト併用化により、事務の効率化が図られている。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	受給要件に一定の所得制限を設け、世帯の市町村民税の課税区分により受益者負担の適正化を図っている。医療費助成であるため、成果を落とさずにコストの削減は難しい。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり　■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】（事業担当部局が評価）	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	146	事務事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業	担当部署	保健福祉部保険年金課	電話	2102

【基本情報】

事務区分	■自治事務　□法定受託事務		根拠法令等	北広島市重度心身障がい者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例、同条例施行規則			
事務事業開始年度	昭和48年度						
〃　終了予定年度			個別計画等	-			
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系		（第　1　章）　支えあい健やかに暮らせるまち
		（第　6　節）　社会保障制度の充実
		（施策　2　）　医療援護の推進
2 対　象		●ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）及び両親のいない家庭の18歳未満の子ども（18歳に到達した日の属する年度末まで） ●上記子どもを監護（または扶養）している母または父（扶養義務者の所得制限あり） ※子どもが学生等により母または父に扶養されている場合は、20歳に達した月の末日まで助成対象。
3 目的と内容		ひとり親家庭等の健康の増進や医療にかかる経済的負担を軽減するため、保険診療の自己負担分に対して医療費の一部を助成する。
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	1　助成対象　●母または父＝入院・指定訪問看護　●子ども＝通院・入院・指定訪問看護 2　自己負担 ●小学校就学前児童・小学生以上で市町村民税非課税世帯の方＝初診時一部負担金のみ（医科580円、歯科510円、柔道整復270円） ※小学校就学前児童は、市内医療機関を受診した場合に限り無料。 ●小学生以上で市町村民税課税世帯の方＝医療費の1割負担 ※月の限度額　通院18,000円（年間限度額144,000円）、入院57,600円（多数回該当44,400円） 3　助成方法　道内医療機関は受給者証の提示により現物給付（医療機関から直接市に請求） その他は、償還払いによる受給者への現金給付
	2020年度	昨年度と同様の事業を実施

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
保険対象の医療費を助成	受給者数　1,406名(3月末) （親558名、児童848名） 助成件数　8,616件 助成金額　17,683,896円	保険対象の医療費を助成		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	現状継続	現状継続とする。引き続き医療費の助成により、ひとり親家庭等の保健の向上に資し、福祉の増進を図る。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

（単位：千円）

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			18,344		21,120					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	8,531		10,061					
		地方債	0		0					
		その他特財	825		369					
		一般財源	8,988		10,690					
		① 合 計	18,344		21,120					
	人 件 費（左側：一般、右側：再任用）	② 人 数（年間）	0.80	0.00	0.80	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ ＝②×③	6,560	0	6,560	0				
	総事業費①＋④		24,904		27,680					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①受給者数	目標値	人	1,550	1,500		
		実績値		1,406			
	②助成件数	目標値	件	10,309	9,888		
		実績値		8,616			
	③助成金額	目標値	千円	24,317	20,295		
		実績値		17,684			
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	①一人当たりの平均助成件数（人）	目標値	件	7	7		
	助成件数／受給者数	実績値		6			
	②1件当たりの受診コスト	目標値	円	3,091	2,800		
	総事業費／助成件数	実績値		2,891			
	③	目標値					
	【指標の定義（算式等）】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと（補助すること）が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	本事業は、ひとり親家庭等の児童やその母・父が安心して暮らせるよう、医療費の一部を助成するもので、北海道医療給付事業として、道の補助を受け、道内全市町村で実施されており妥当なものである。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	2	医療費助成受給者においては経済的負担の軽減が図られている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	電算システムにより効率的に実施されている。また、北海道と医療機関との協定によるレセプト併用化により、事務の効率化が図られている。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	受給要件に一定の所得制限を設け、世帯の市町村民税の課税区分により受益者負担の適正化を図っている。医療費助成であるため、成果を落とさずにコストの削減は難しい。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり　■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】（事業担当部局が評価）	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	147	事務事業名	子ども医療費助成事業	担当部署	保健福祉部保険年金課	電話	2102

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務		根拠法令等	北広島市子ども医療費助成に関する条例、同条例施行規則			
事務事業開始年度	昭和48年度		個別計画等	-			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第 1 章）	支えあい健やかに暮らせるまち
	（第 6 節）	社会保障制度の充実
	（施策 2 ）	医療援護の推進
2 対　象		0歳から中学生までの子ども（保護者の所得制限あり）
3 目的と内容		子どもの疾病等の早期受診・早期治療を促進し、保健の向上と子育て世帯の経済的負担を軽減することで子育て環境の充実を図るため、保険診療の自己負担分に対して医療費の一部を助成する。
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	1 助成対象　通院・入院・指定訪問看護 2 自己負担 ●小学校就学前児童・小学生以上で市町村民税非課税世帯の方＝初診時一部負担金のみ（医科580円、歯科510円、柔道整復270円） ※小学校就学前児童は、市内医療機関を受診した場合に限り無料。 ●小学生以上で市町村民税課税世帯の方＝医療費の1割負担 ※月の限度額　通院18,000円（年間限度額144,000円）、入院57,600円（多数回該当44,400円） 3 助成方法　道内医療機関は受給者証の提示により現物給付（医療機関から直接市に請求） その他は、償還払いによる受給者への現金給付
	2020年度	昨年度と同様の事業を実施

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
保険対象の医療費を助成	受給者数6,011名（3月末） うち就学前　2,260名 小学生　2,461名 中学生　1,290名 助成件数　89,195件 助成金額　140,941,582円 うち市単独助成 52,770,246円	保険対象の医療費を助成		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	現状継続	現状維持とする。通院の助成対象を中学3年生まで拡大し、子育て世帯の経済的負担の軽減と、子育て環境の更なる充実を図っている。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

（単位：千円）

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			147,275		153,590					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	34,710		37,191					
		地方債	0		0					
		その他特財	484		191					
		一般財源	112,081		116,208					
		① 合 計	147,275		153,590					
	人 件 費（左側：一般、右側：再任用）	② 人 数（年間）	1.60	0.00	1.60	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ ＝②×③	13,120	0	13,120	0				
	総事業費①＋④		160,395		166,710					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①受給者数	目標値	人	6,500	6,420		
		実績値		6,011			
	②助成件数	目標値	件	95,990	96,928		
		実績値		89,195			
	③助成金額	目標値	千円	154,083	146,612		
		実績値		140,942			
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	①一人当たりの平均助成件数（人）	目標値	件	15	15		
	助成件数／受給者数	実績値		15			
	②1件当たりの受診コスト	目標値	円	1,816	1,720		
	総事業費／助成件数	実績値		1,798			
	③	目標値					
	【指標の定義（算式等）】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと（補助すること）が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	本事業は、児童が健康に育つことを目的として、医療費の一部を助成するもので、北海道医療給付事業として、道の補助を受け、道内全市町村で実施されており、当市の少子化対策、若い世代の定住化促進政策として、有効かつ妥当なものである。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	通院に対する助成を中学生までに拡大したことで、子育て支援の充実が図られている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	電算システムにより効率的に実施されている。また、市独自で行ってきたレセプト併用化が、北海道の医療給付事業として実施されることで事務の効率化が図られている。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	受給要件に一定の所得制限を設け、世帯の市町村民税の課税区分により受益者負担の適正化を図っている。医療費については受給者数と連動していくため、コストを下げることは難しい。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり　■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】（事業担当部局が評価）	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	148	事務事業名	重度心身障がい者等通院交通費助成事業	担当部署	保健福祉部保険年金課	電話	2102

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務		根拠法令等	北広島市重度心身障がい者等通院交通費助成要綱			
事務事業開始年度	平成16年度		個別計画等	重度心身障がい者等通院交通費助成事業			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系		（第 1 章） 支えあい健やかに暮らせるまち
		（第 6 節） 社会保障制度の充実
		（施策 2 ） 医療援護の推進
2 対 象		次の①～③の全てに該当する方 ①重度心身障がい者医療・ひとり親家庭等医療（子のみ）・子ども医療のいずれかの受給資格がある方 ②特定疾病（慢性腎不全等）、指定難病、小児慢性特定疾病、特定疾患、自立支援などの受給者 ③年間の通院交通費が12,000円を超えた方
3 目的と内容		慢性的な疾病等がある方の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図るため、通院費用の一部を助成する。
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	1 助成対象 前年8月～7月に、慢性的な疾病等で通院したもの 2 助成内容 利用した交通機関の往復運賃・料金等で年間12,000円を超えた分を助成する（助成上限額24,000円） 3 助成方法 8月に申請を受け付け、10月末までに支給する
	2020年度	昨年度と同様の事業を実施

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
重度心身障がい者等に対する通院交通費の助成	助成者数 63名 助成金額 1,313,400円	重度心身障がい者等に対する通院交通費の助成		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	現状継続	医療費受給者の慢性疾患等による通院費用等の経済的負担を軽減し福祉の増進を図ることから、現状継続とする。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位：千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			1,323		1,161					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	0		0					
		地方債	0		0					
		その他特財	0		0					
		一般財源	1,323		1,161					
		① 合 計	1,323		1,161					
	人 件 費 (左側：一般、右側：再任用)	② 人 数 (年間)	0.25	0.00	0.25	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ ＝②×③	2,050	0	2,050	0				
	総事業費①＋④		3,373		3,211					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①助成者数	目標値	人	57	65		
		実績値		63			
	②助成金額	目標値	千円	1,254	1,150		
		実績値		1,314			
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	①一人当たり助成額	目標値	円	22,000	17,693		
	助成金額 ／ 助成者数	実績値		20,858			
	②	目標値					
	【指標の定義 (算式等)】	実績値					
	③	目標値					
	【指標の定義 (算式等)】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと (補助すること) が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	本事業は医療費助成受給者のうち、慢性疾患による通院にかかる交通費の一部を助成するため、対象者は少ないが、交通費の負担が大きくなる受給者の経済的負担を軽減する市独自制度として福祉の増進に寄与し妥当性のあるものである。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	慢性的疾患により定期的かつ、特定の医療機関に通院が必要となる受給者にとって交通費の負担も大きいことから、その一部を助成することは、医療費助成受給者の経済的負担の軽減が図られている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	慢性的疾患のある方の経済的負担の軽減のためには、医療を取り巻く社会情勢や当市の障がい者福祉施策を見据えて、助成を継続していくことが必要である。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	助成対象金額を一定額以上とし、助成額に上限額を定めていることで、受益者負担の適正化が図られている。また、申請回数を年1回としていることで、対象者の事務的負担の軽減及び業務の効率化が図られている。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり　■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。